

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人宮崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	10
	7. 所在地	11
	8. 資本金の状況	11
	9. 学生の状況	11
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
	5. 財務情報	17
IV	事業の実施状況	23
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	35
	2. 短期借入れの概要	35
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	36
別紙	財務諸表の科目	42

「I はじめに」

1. 事業の概要

「世界を視野に 地域から始めよう」のスローガンのもと、生命科学、環境科学、エネルギー科学の分野において、国際的に通用する、特色ある高度な学術研究を宮崎から世界へ発信している。また、地球規模で自らの将来を俯瞰できるグローバル人材を育成、輩出し、地域の知の拠点として燦し銀のように輝き続ける大学を目指して、不断の改革に取り組んでいる。

2. 法人をめぐる経営環境

学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営している。

平成 26 年度に策定した「宮崎大学未来 Vision」(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/ideal/vision-2>)の「戦略的かつ機能的な大学運営」に掲げた「構成員の能力強化と機能的な組織運営」の取組の一つとして、女性、若手、外国人等の多様な人材の活躍を推進するために、平成 27 年 10 月に女性活躍・人財育成担当理事 1 名（女性活躍・人財育成担当副学長兼務）を新設した。これに伴い、研究・企画担当理事が担当していた人事制度等委員会（全学委員会）を新理事の担当とし、男女共同参画の推進、多様な人材が活躍できる環境整備及び改善を行った。

本学の強み・特色を踏まえた取組構想の企画・推進、部局間の総合調整などを全学的な立場から遂行する体制を整備するため、機能強化推進担当副学長 1 名を新設した。また、「宮崎大学未来 Vision」の「戦略的かつ機能的な大学運営」に掲げた「戦略的な情報化の推進」の取組として、安心かつ利便性の高い情報環境を持続的に整備するために、これまで副学長（教育・学生担当）が担当していた宮崎大学 IR 推進センターを新副学長の担当とするなどの機能強化を行った。

効果的・機動的な組織運営の観点から、広報の所掌を研究・企画担当理事から総務担当理事に変更した。また、宮崎大学広報企画室を設置し、総務担当理事、新設した機能強化推進担当副学長を構成員に加えるほか、各部局等の学外向け情報を適切に収集するため、広報支援員（教職員）及び広報特派員（学生及び大学院生）を新たに設置するなどの機能強化を行った。

「宮崎大学未来 Vision」の「戦略的かつ機能的な大学運営」に掲げた「キャンパスの機能強化」の取組の一つである、キャンパスの再評価を継続的に実施し、法人の運営、大学改革を推進していくために、学内の現場の実態や要望を把握する学長による学内ラウンドを実施した。

経営協議会の学外委員は、社会の幅広い意見を大学運営に反映するため、新学長の就任（平成 27 年 10 月）に際し、6 名から 7 名に増員した。なお、学外委員の内 4 名（医療機関、金融機関、民間企業等）は再任、3 名については新たに私立大学、報道機関及び商工会議所から委員を任命し、多種多様な分野の有識者から意見等を聴取する体制を強化した。また、本学の学外委員としては、初めて女性（1 名）を登用した。

医療から介護までの地域包括ケアシステムの構築が急務となっている昨今の状況に鑑み、地域包括・プライマリケアの卒前・卒後の一貫教育を行う教育環境として、「宮崎市立田野病院」及び「宮崎市立介護老人保健施設さざんか苑」の管理・運営を国立大学法人では全国初めての試みとなる指定管理者制度により平成27年4月から開始した。これにより、大学病院主体での学生教育では不足していた「地域で活躍できる総合医・看護師等」を養成する体制が整い、ミッションの再定義を踏まえた学生教育を開始した。

さらなる専門教育の充実に向けた検討を平成27年度に実施し、平成28年度から地域の教員養成機能の中心的役割を強化するために教育文化学部を教員養成に特化し(教育学部に名称変更)、農学部は地域産業への貢献及び国際貢献の強化を目的として入学定員20名増を図るとともに、地域振興及び地域経済の活性化を担う人材を養成するために地域資源創成学部を設置する。これにより、これまで以上に地域のニーズに応える人材養成機関として、また、様々な課題を解決する地域社会のシンクタンクとしての機能を強化することとしている。

本学は、多様な地域社会の要請に応えることのできる有為の人材育成という本学の教育目標の達成のため、中期計画初期から各部局において、地域を足場としたフィールド科目、インターンシップを中心とする科目および地域の専門家を講師とする座学科目の充実化を図ってきたが、平成27年度には、文部科学省補助金の交付対象となるCOCプラス事業(「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 Center of Community」)に採択され、全学的に地域志向教育が実施できる体制を整備した。

3. 事業の経過及びその成果

(1) 教育

1) 地域を志向した教育カリキュラムの導入、及び運営に向けて、みやだいCOC推進機構運営委員会(機構長:学長)、同推進室会議にて定期的に協議し、新規に「地域学入門Ⅱ」及び「地域インターンシップ」を開講した。

2) 本学及び学外の研究者を招いた研修会(全学FD/SD研修会(FD:Faculty Development 大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究、SD:Staff Development 職員に必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修))を定期的に開催することにより、教育改善の取組を組織的に推進している。平成27年度は、「教育の評価方法と学生参加型大学教育改善の取組」を全体テーマにした研修会を計4回行った。

- ・第1回:アクティブ・ラーニングを評価する(7月)(参加者数114名)
- ・第2回:教育の内部質保証:その基盤づくりと実践(11月)(参加者数74名)
- ・第3回:アクティブラーニングに対する教員と学生の意見交換会(12月)(参加者数108名)
- ・第4回:成績評価から教育を改革する(2月)(参加者数57名)

3) インターンシップ事業の充実を図り、平成22年度に比べて平成27年度はインターンシップの参加者数は2倍、受入事業所数は2.3倍と大幅に増加した。

4) 障がい学生支援室では、障がい学生と定期的に面談を実施し、追加支援の希望の有無やバリアフリー等の要望について聴取し、優先順位の高いものから対応を行った結果（陸上競技場へ多目的トイレを設置）、面談後のアンケートで高い満足度を得た。また、平成27年度には、全学的な支援組織として位置づけ、部局の関係教職員等で構成される障がい学生支援室運営委員会や障がい学生支援室員会議において情報を共有し、障がい学生が円滑に修学できるよう支援を行った。

5) 学生活動支援プログラム「とっても元気！宮大チャレンジ・プログラム」では、学生の企画により平成27年度にミャンマーの協定校との学生交流を実施し、11名の学生がミャンマーの協定校を訪問して学術・文化交流を行った。また、参加学生はその後、JSTさくらサイエンスプログラム等で来日したミャンマーの学生の受入れを行い、主体的に相互交流を図った。また、教員間の研究交流中心であった海外大学との交流が、学生交流の機会を増やすことに繋がり、過去最高となる約150名を海外へ派遣した。

留学生受入のための環境整備について、平成27年度に木花ドミトリーを開所した他、イスラーム文化研究交流棟が有効活用され、特にアフガニスタン、インドネシアからの留学生数が増加した。また、留学生アンケートで要望の多かった学内文書の英語化、職員の英語力向上、日本人学生との交流機会の提供については、国際連携センターに国際コーディネーターを採用して学内文書の英語化を推進するとともに職員の英語力向上のための研修プログラムを多様化（「TOEIC得点力向上に重点を置いた職員英語研修」、「課外英語セミナー」等、その他附属病院の医療スタッフ及び事務職員を対象にした英語研修を実施）し、留学生と日本人学生等が共に参加するプログラム等を企画実施するなどの改善を図った結果、留学生アンケートにおける教員・職員のサポート体制に対する満足度は80%を超えた。

平成27年10月1日時点において、外国人留学生数（留学ビザあり）は188人（平成22年5月1日時点106人）、平成27年度に受け入れた短期留学生（留学ビザなし）は176名（平成22年度42名）と、大幅に増加した。

JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）「ミャンマー国ヒ素汚染地域における衛生保健の実施体制強化プロジェクト」のキックオフシンポジウムをミャンマー保健省において開催し、保健省医科学局局長、ヤンゴン州社会政策大臣を始めとする約100名の研究者等が参加した。

(2) 研究

「宮崎大学における研究戦略」（<https://www.miyazaki-u.ac.jp/education/files/strategy.pdf>）に基づき、特色ある研究を以下のとおり実施・推進した。

1) 生命科学

- ・ 医学部は、昨年度に引き続き、医学獣医学連携による生理活性ペプチド研究や病原微生物ゲノム研究、宮崎県の特性に即した HTLV-1 ウイルスや ATL、寄生虫疾患診断等の研究について、ウェブサイトで情報を公開している。生理活性ペプチド研究の分野では、新規ペプチドの探索から臨床応用までの幅広い研究を実施してい

る。特にアドレノメデュリンに関しては、日本医療研究開発機構（AMED）の研究費により炎症性腸疾患治療薬として開発するための医師主導治験を推進した。

- ・ 医学獣医学総合研究科は、科学技術振興機構 CREST 課題 「自律神経・ペプチド連関を基軸とするエネルギー代謝と免疫制御機構の解明」において、医学部及び農学部獣医学科の教員が共同して研究を実施した。
- ・ フロンティア科学実験総合センターは、生理活性ペプチド研究において、戦略重点経費を獲得したことにより、生命科学を軸とした異分野融合研究の基盤を構築できた。また、当センターバイオイメーキングラボで行っている電子顕微鏡標本の受託作製により、生命科学系では欠かせない超微形態観察および解析を広い分野の研究者に提供できるようになった。

2) 自然環境保全及び再生可能エネルギー

- ・ 工学部が主導する太陽エネルギー利用・低炭素社会実現の研究プロジェクトは、第2期中期目標期間における本学の主要プロジェクトとして位置づけられ、順調に成果をあげた。
- ・ 教育文化学部は、異分野融合による地方創成型実践的海洋教育の授業カリキュラム開発の研究プロジェクトを展開し、プロジェクト協力校が文部科学省の教育課程特例校に指定された（平成27年度：中学校1校、平成28年度：小学校3校）。

3) 食の科学

- ・ 農学部は、従前からの取組として、宮崎県の口蹄疫復興対策ファンド事業に係るプロジェクトを引き続き推進した。

新たな取組としては、特色ある研究の推進に向け、各種事業獲得を目指し、経済産業省の「産学連携サービス経営人材育成事業」へ申請し採択された。本事業においては、コンソーシアムの組織化と会議開催、産業界から求められるサービス経営人材像把握調査、サービス経営人材育成先進事例調査、カリキュラム構築と試行等を実施し、関係機関との連携強化や次年度に向けた課題の明確化を図った。なお、戦略重点経費を活用し、「ソーラーシェアリングシステムによる食料・エネルギー同時生産」に関する研究を実施した。また、学部長裁量経費を活用し、「宮崎新ブランド魚“みやざきサクラマス”の付加価値の探索」に関する研究を支援した。さらに、宮崎県と共同出資により、本学部住吉フィールドに養豚施設を設置し、養豚に関する研究を開始した。

(3) 社会貢献

- 1) 東九州メディカルバレー推進室を設置し、「アフレーシス治療のための新たな吸着カラム開発」などの地場企業との複数の共同研究を実施し、一部では本学の大・中動物実験施設（産業動物教育センター）も利用して推進した。また、宮崎県のウェブサイトにより情報の発信がなされた。
- 2) 全学的なアウトリーチ活動の取組として、「宮崎大学イブニングセミナー」を開催しており、4回のセミナーを開催した。新たな取組として、本学の研究内容・成果に

係る地域社会への情報発信を一層促進するため、従来の年4回（各学部1回）の開催に加え、平成28年2月に、学長、副学長（機能強化推進担当）を講演者とし、学外施設において一般市民向けのセミナーを開催した。

3) 公開講座等の生涯学習の推進

- ・ 市民向けの公開講座の開講数・受講者数は、平成21年度が24講座、697名に対し、平成27年度は32講座を開講し、受講者は1,718名であった。
- ・ 地域住民のニーズに応えるため、平成27年度は、市外での公開講座（延岡市「海を拓く！様々な可能性を求めて身近な海を改めて見直す」、熊本市「動物達とより良く暮らすために知っておきたいこと」、日南市・延岡市「「がん」を知って「生きる」を学ぶ」）を開講した。
- ・ 長期滞在型公開講座として、宮崎県の地域をフィールドとした教育・研究の成果を活用すると共に、宮崎県の気候・歴史・文化の発信を目的とした長期滞在型公開講座「シニアカレッジ」を県内自治体・企業と連携して開催している。参加者は、平成23年度7名であったが、青島ホテル旅館観光組織等との連携体制構築や、ニーズに応じた時間（1コマ）のコンパクト化、選択プログラムの開講等の改善を行った結果、平成27年度26名と約4倍増加した。

4) 本学における地域貢献活動状況を把握するため、活動状況を調査するとともに、地域貢献・連携の取組状況をマップ化し、ホームページ上で公表した。調査結果は、地域機関の委員会等での助言等の活動が、平成27年度215件であった。これらを通して、本学の教育・研究の成果が自治体の政策立案等に反映されていることがより明らかとなった。

4. 重要な経営上の出来事等

1) 文部科学省「先進的取組活用促進プログラム」に申請して採択され、平成27年度～28年度の2年間で教員5名分計4,550万円の研究費が配分されることとなった。

2) 学内資源（予算、人的資源）の有効利用、戦略的運用を図るため、次のような取組を実施した。

- ・ 学長裁量により配分する戦略重点経費において、学長の更なるガバナンス強化を図るため、学長管理定員等の人件費予算、全学営繕費や設備更新経費等の物件費予算を戦略重点経費に集約し、一元的に運用できる予算体制を構築した。
- ・ 学内の土地建物貸付契約の見直しにより生じた自己収入の増額分を財源として、新たに宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金を設置し、成績優秀者等に対する独自の奨学制度を導入した。
- ・ 年俸制によるインセンティブ付与の制度について、部局の実情に応じた教員評価を実施するため、部局年俸制業績評価委員会を設置し、評価基準の策定に向けた体制を構築した。年俸制導入者は、平成27年3月末で6名であったが、平成28年3月末現在38名となっている。平成28年度に設置する地域資源創成学部に着任する教員には、年俸制適用を原則としており、設置当初では、教員の93.8%（15名／

16名（年俸制を適用していない1名は、既存学部からの配置換えの者）を年俸制により雇用する。

- ・ 本学の研究戦略に基づく全学的な研究プロジェクトの企画、大型外部資金獲得等を目的として構築された研究戦略タスクフォースについて、大学研究委員会と各部署が連携し、全部局に研究ユニットを設置するとともに研究ユニットリーダー及び副リーダーを選出した。これにより第3期中期目標期間に向け、異分野融合研究プロジェクトを推進する基盤を整備した。

3) 安定的な自己収入の獲得に向け、外部資金獲得に向けた次のような取組及び支援を実施した。

- ・ 第3期中期目標期間に向けて財政基盤の強化を図るため、新たな基金を設置することを決定し、平成28年度から受入を開始することとした。
- ・ 平成27年度の資金運用に当たっては、資金の保有状況を勘案し、20億円を安全かつ効率的に運用した。また、年度末までの資金の保有状況を分析し、支払期日までに一定の余裕期間が見込まれる資金15億円について、7ヶ月間の短期運用を行った。その結果、平成27年度の運用益は、長期運用分が7,920千円、短期運用分が875千円となり、学内予算の財源として教育研究及び管理運営のために活用した。

5. 今後の計画

- 1) 「宮崎大学 広報の基本方針」 (<http://www.miyazaki-u.ac.jp/public/files/kouhou-kihonhoushin.pdf>) に基づき、「ミッションの再定義」、「国立大学改革プラン」など国立大学を取り巻く状況に対してウェブサイトや新聞等のメディアを用いて、本学の教育・研究・社会貢献等の取組、成果の情報公開や積極的な広報を広く社会に対して行った。今後の課題として、国外への情報発信力の強化に向けた英文ウェブサイトのリニューアルや様々なステークホルダーに対しての情報発信力の強化等があり、次年度以降の取組に反映させることとしている。
- 2) トビタテ！留学JAPAN地域人材コースに採択となり、宮崎県や県内の高等教育機関から構成される「みやざきグローバル人材育成協議会」を発足した。平成28年度から3年間、毎年7名の宮崎出身又は宮崎在住学生を海外派遣する予定である。同事業では協議会事務局を設置する宮崎大学国際連携センターが運営の中心的役割を担うことから、プログラムの開発及び宮崎大学からの申請者の派遣留学並びに学生の国際人材としての地元企業への就職支援と地域の国際化促進が期待される。
- 3) 混合給与制（研究者等が大学、公的研究機関、企業の中で、二つ以上の機関に雇用されつつ、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度）の導入について、人事制度等委員会において、第3期中期目標期間に向けた検討を開始した。なお、柔軟な給与形態による常勤職員としての雇用が可能な特別教員制度を年度内に整備した。今後、混合給与制の適用を積極的に推進できる。

教員の採用にあたっては、女性の雇用機会均等や女性優先を明記して公募を行うな

ど、比率向上のための推進を行った（女性教員比率：平成26年度末16.5%、平成27年度末17.9%）。また、引き続き第3期中期目標期間において、女性研究者の確保・育成支援を推進し、女性教員比率20%以上の達成を目標に全学的に取り組むこととしている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

（前文）大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、変動する時代並びに多様な社会の要請に応え、人間性・社会性・国際性を備えた専門職業人を養成し、有為の人材を社会に送り出す。国際的に通用する研究活動を積極的に行い、その成果を大学の教育に反映させるとともに、地域をはじめ広く社会の発展に役立てる。人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

【教育】

共通教育、専門教育及び大学院教育を通して、本学の教育目標に掲げる「人間性」、「社会性・国際性」、そして「専門性」を培う教育を実施し、その質の向上を図るとともに、多様な地域社会の要請に応えることのできる有為の人材を育成する。

【研究】

諸学の連携・融合による特色ある研究を通して、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、地域から世界へ発信できる高度な学術研究を推進する。

【社会貢献】

宮崎県、県工業会、JA 宮崎経済連等との連携により、地域社会から信頼される高等教育機関として、教育・研究の成果を活用し、地域社会問題の解決に努めるとともに、広く生涯学習の機会を提供し、積極的に地域に貢献する。また、宮崎県や JICA 等との連携を強化し、国際社会に貢献する。

【医療】

宮崎県で唯一の特定機能病院として、機能を強化し、患者に分かりやすい診療体制や患者のアメニティーに配慮した病院再整備を行うとともに、地域社会から信頼される大学病院としての医療を実践する。

2. 業務内容

国立大学法人宮崎大学基本規則

（目的及び使命）

第2条 本法人及び本学（以下「本学等」という。）は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際

社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命とする。

(業務の範囲)

第5条 本法人は、次の業務を行う。

- (1) 宮崎大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の本学学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令第3条で定めるものを実施する者に出資（次号に該当するものを除く。）すること。
- (7) 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

(旧宮崎大学)

- 昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
- 昭和34年 4月：畜産別科設置
- 昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
- 昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和51年 4月：工学研究科（修士課程）設置
- 昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加
- 昭和63年 9月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
- 平成2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
- 平成6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成8年 4月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置
大学院工学研究科（博士後期課程）設置
- 平成11年 4月：教育学部を教育文化学部へ改組

(旧宮崎医科大学)

- 昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
- 昭和52年 4月：医学部附属病院設置
- 昭和52年10月：医学部附属病院開院
- 昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置

平成13年 4月：医学部看護学科設置

平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置
（宮崎大学）

平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学

平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置

平成17年 4月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置

平成19年 4月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
大学院工学研究科（博士前期課程）を大学院工学研究科（修士課程）に改称

平成20年 4月：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）設置
教育文化学部を改組
大学院医学系研究科（博士課程）を改組

平成22年 4月：農学部を改組
大学院医学系研究科（修士課程）を医科学看護学研究科（修士課程）に改称
大学院医学系研究科（博士課程）を廃止し、医学獣医学総合研究科（博士課程）を設置
山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）から離脱

平成23年10月：産業動物防疫リサーチセンターを設置

平成24年 4月：工学部を改組

平成25年 7月：語学教育センターを設置

平成25年10月：IR推進センターを設置

平成26年 4月：大学院医科学看護学研究科（修士課程）を廃止し、看護学研究科（修士課程）及び医学獣医学総合研究科（修士課程）を設置
大学院農学研究科（修士課程）を改組

平成27年 4月：障がい学生支援室を設置

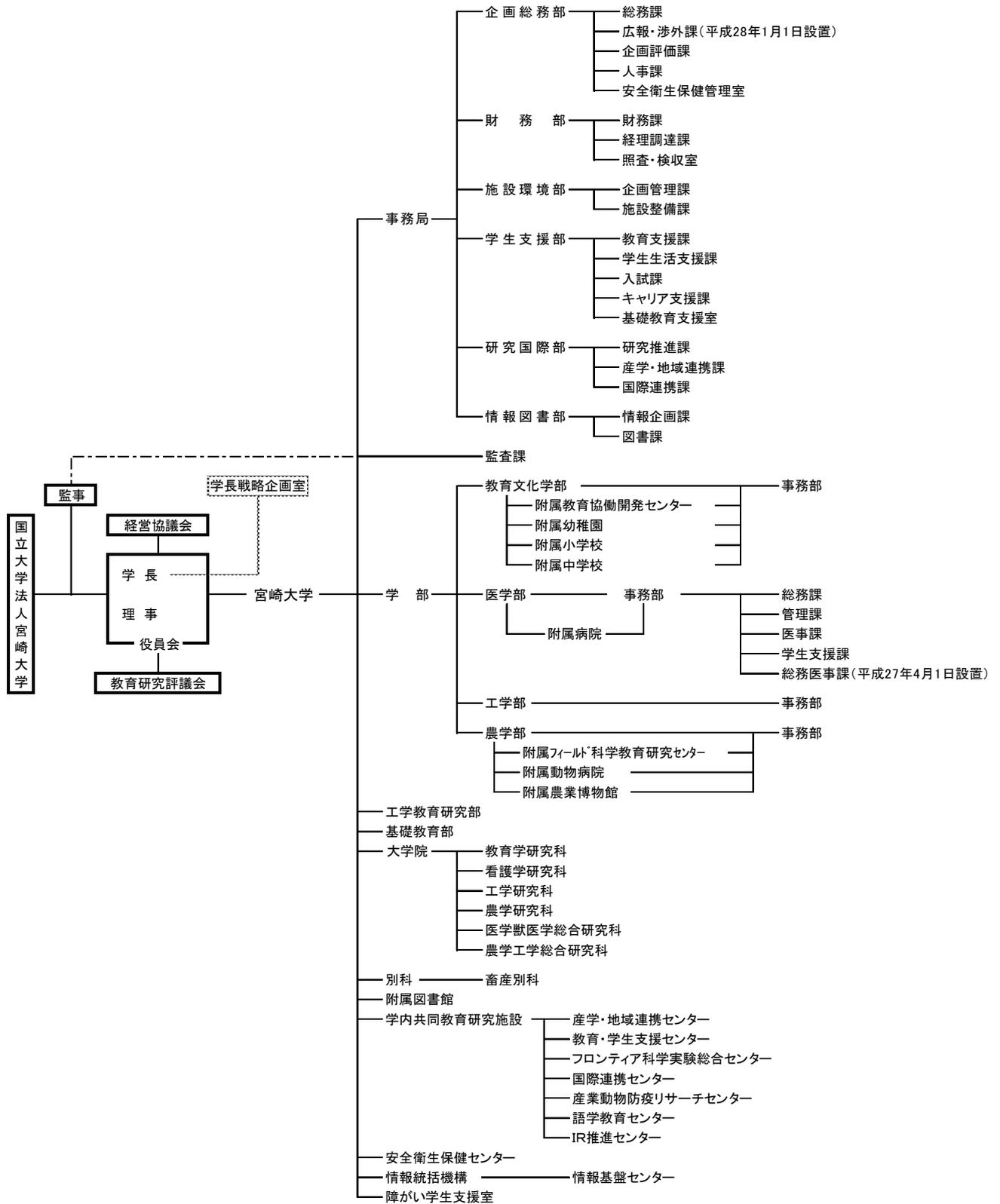
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

宮崎県宮崎市 (本部)
宮崎県宮崎市清武町 (医学部・附属病院)

8. 資本金の状況

41,286,089,187円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成27年5月1日現在)

総学生数	5,512人
学士課程	4,739人
修士課程	483人
博士課程	236人
専門職学位課程	50人
別科生	4人

10. 役員の状況 (平成28年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	池ノ上 克	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和45年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 昭和57年 9月 日本大学医学博士取得 平成 3年 1月 宮崎医科大学医学部教授 平成12年 4月 宮崎大学医学部附属病院副病院長 平成19年10月 宮崎大学医学部長 平成22年 4月 宮崎大学理事(病院担当) 平成26年 3月 宮崎大学退職 平成26年 4月 宮崎市郡医師会病院特別参与 平成27年10月 宮崎大学長
理事 (研究・企画担当) (副学長兼務)	水光正仁	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和54年 3月 九州大学大学院農学研究科 博士課程修了 昭和54年 6月 宮崎大学農学部助手 平成 2年11月 宮崎大学農学部助教授 平成 9年 9月 宮崎大学農学部教授 平成12年 1月 宮崎大学長補佐 平成17年10月 宮崎大学副学長(目標・評価担当) 平成27年10月 宮崎大学理事(研究・企画担当)

<p>理事 (教育・学生担当) (副学長兼務)</p>	<p>兒 玉 修</p>	<p>平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日</p>	<p>昭和54年 3月 広島大学大学院教育学研究科修士課程修了 昭和54年 6月 宮崎大学教育学部助手 昭和57年 1月 宮崎大学教育学部講師 昭和64年 1月 宮崎大学教育学部助教授 平成14年 2月 宮崎大学教育文化学部教授 平成21年10月 宮崎大学教育文化学部長 平成26年 4月 宮崎大学学長特別補佐 平成27年10月 宮崎大学理事(教育・学生担当)</p>
<p>理事 (病院担当) (副学長兼務)</p>	<p>吉 原 博 幸</p>	<p>平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日</p>	<p>昭和59年 3月 宮崎医科大学大学院医学研究科修了 昭和60年 6月 宮崎医科大学医学部助手 昭和62年 6月 宮崎医科大学医学部附属病院助手 平成 7年 4月 宮崎医科大学医学部附属病院教授 平成12年 4月 熊本大学医学部附属病院教授 平成15年 4月 京都大学医学部附属病院教授 平成25年 3月 京都大学退職 平成26年 4月 宮崎大学理事(病院担当：病院長兼務)</p>
<p>理事 (総務担当) (事務局長兼務)</p>	<p>増 田 宏 明</p>	<p>平成26年4月1日 ～ 平成30年9月30日</p>	<p>昭和57年 3月 中央大学法学部卒業 昭和57年 4月 鹿児島工業高等専門学校採用 昭和61年 4月 文部省入省 平成 8年 4月 宮崎医科大学庶務課長 平成10年 4月 東京学芸大学主計課長 平成15年 4月 文部科学省大臣官房人事課専門官 平成18年 4月 文部科学省大臣官房人事課計画調整班主査 平成19年 4月 新潟大学総務部長 平成22年 4月 自然科学研究機構事務局次長 平成26年 4月 宮崎大学理事(総務担当：事務局長兼務・役員出向)</p>
<p>理事 (女性活躍・ 人材育成担当)</p>	<p>伊 達 紫</p>	<p>平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日</p>	<p>平成 7年 3月 宮崎医科大学大学院医学研究科博士課程修了 平成18年10月 宮崎大学フロンティア科学実験総合センター教授 平成23年10月 宮崎大学理事補佐(男女共同参画担当) 平成26年 4月 宮崎大学副学長(男女共同参画担</p>

			当) 平成26年12月 宮崎大学フロンティア科学実験総合センター長 平成27年10月 宮崎大学理事(女性活躍・人材育成担当)
理事(非常勤) (法務担当)	日野直彦	平成21年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 日野法律事務所長 平成21年10月 宮崎大学理事(非常勤)(法務担当)
監事	土持正弘	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和52年 3月 熊本大学法学部卒業 昭和52年 4月 宮崎県庁入庁 平成23年 4月 宮崎県福祉保健部長 平成25年 4月 宮崎県総合政策部長 平成26年 3月 宮崎県退職 平成26年 4月 宮崎大学監事
監事(非常勤)	肥田木良博	平成24年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和45年 3月 中央大学商学部卒業 昭和51年 1月 デロイト・トウ・パシフィック・アンド・セグズ 会計士事務所勤務 昭和53年 3月 林公認会計士事務所勤務 昭和57年 1月 肥田木公認会計士事務所開設 平成24年 4月 宮崎大学監事(非常勤)

※吉原理事は平成28年3月31日付けで退任しております。

11. 教職員の状況 (平成27年5月1日現在)

教員	1,077人(うち常勤662人、非常勤415人)
職員	2,049人(うち常勤1058人、非常勤991人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で51人(3%)増加しており、平均年齢は40.4歳(前年度40.5歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は62人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	65,072	固定負債	23,256
有形固定資産	64,861	資産見返負債	8,180
土地	28,595	センター債務負担金	1,511
建物	40,001	長期借入金等	12,765
減価償却累計額等	△ 13,340	引当金	408
構築物	2,851	退職給付引当金	408
減価償却累計額等	△ 1,386	その他の固定負債	390
機械装置	26		
減価償却累計額	△ 10	流動負債	7,761
工具器具及び備品	21,208	運営費交付金債務	-
減価償却累計額	△ 15,632	その他の流動負債	7,761
その他の有形固定資産	2,549		
その他の固定資産	211	負債合計	31,018
		純資産の部	
流動資産	11,781		
現金及び預金	4,837	資本金	41,286
その他の流動資産	6,944	政府出資金	41,286
		資本剰余金	1,523
		利益剰余金	3,026
		純資産合計	45,836
資産合計	76,854	負債純資産合計	76,854

2. 損益計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	36,088
業務費	34,907
教育経費	1,379
研究経費	1,258
診療経費	13,224
教育研究支援経費	449
人件費	17,397
その他	1,198
一般管理費	953
財務費用	226
経常収益 (B)	35,912
運営費交付金収益	9,307
学生納付金収益	3,144
附属病院収益	18,484
その他の収益	4,976
臨時損益 (C)	16
目的積立金取崩額 (D)	102
当期総損失 (B-A+C+D)	△ 56

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,017
人件費支出	△ 17,086
その他の業務支出	△ 14,894
運営費交付金収入	9,572
学生納付金収入	3,091
附属病院収入	18,483
その他の業務収入	3,851
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,132
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 924
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 38
VI 資金期首残高(F)	4,876
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,837

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,226
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	36,129 △ 24,903
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,043
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	8
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 322
X 機会費用	0
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	11,956

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 27 年度末現在の資産合計は前年度比 2,366 百万円 (2.9%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 76,854 百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が附属病院基幹空調設備改修工事等などにより、132 百万円 (293.2%) 増の 177 百万円となったこと、ソフトウェアが入試管理システムの新規導入及びマイナンバー対応のための人事給与システムのカスタマイズ等により、51 百万円 (97.9%) 増の 103 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の年次進行により、減価償却累計額が建物で 1,738 百万円 (14.9%) 増の 13,335 百万円、工具器具備品で 1,316 百万円 (9.1%) 増の 15,632 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 27 年度末現在の負債合計は 1,296 百万円 (4.0%) 減の 31,018 百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料等を財源とした新規取得資産の見合の資産見返負債が、459 百万円 (13.4%) 増の 3,883 百万円となったこと、退職給付引当金が簡便法から原則法への算定方法の変更による影響により 269 百万円 (193.5%) 増の 408 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が 704 百万円 (14.6%) 減の 4,104 百万円となったこと、前期繰越分の運営費交付金債務が業務達成基準の適用により 491 百万円 (100%) 減の 0 円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 27 年度末現在の純資産合計は 1,070 百万円 (2.2%) 減の 45,836 百万円となっている。

主な増加要因は、資本剰余金が目的積立金及び施設整備費補助金等を財源とした固定資産の取得等により、491 百万円 (4.1%) 増の 12,380 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、目的積立金が、資産購入や費用への充当により、399 百万円 (88.7%) 減の 50 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 27 年度の経常費用は 1,717 百万円 (4.9%) 増の 36,088 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費が、受入額の増による影響により 397 百万円 (64.3%) 増の 1,014 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等の増改築に伴う修繕費の減や燃料費単価の下落の影響により研究経費が522百万円(29.3%)減の1,258百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は1,400百万円(4.0%)増の35,912百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が受託研究費の受入額の増等により、392百万円(62.6%)増の1,019百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、受入額の減少及び固定資産の取得による相対的な影響により、191百万円(71.6%)減の75百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損41百万円、臨時利益として除売却資産の見返負債の戻入41百万円及び中期目標期間終了時の運営費交付金債務の収益化額16百万円に目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額102百万円を計上した結果、平成27年度は対前年度比422百万円(115%)減の△56百万円で当期総損失となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは768百万円(34.1%)増の3,017百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が429百万円(81.6%)増の955百万円となったこと、附属病院収入が484百万円(2.6%)増の18,483百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が379百万円(34.5%)減の720百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,039百万円(48.8%)減の△2,132百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金等の払戻による収入が4,800百万円(100%)増の4,800百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が1,144百万円(83.5%)減の225百万円であったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは336百万円(57.2%)減の△924百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入による収入が291百万円(34.6%)減の549百万円と

なったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは、125 百万円 (1.0%) 減の 11,956 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が、1,793 百万円 (5.4%) 増の 34,907 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収益が、392 百万円 (62.6%) 増の△1,019 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
資産合計	76,853	81,296	79,983	79,221	76,854
負債合計	29,847	35,253	34,189	32,314	31,018
純資産合計	47,005	46,043	45,794	46,906	45,836
経常費用	30,765	32,154	32,569	34,370	36,088
経常収益	31,346	31,665	32,625	34,511	35,912
当期総損益	445	△990	324	366	△56
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,225	2,923	4,285	2,249	3,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,515	△721	△4,671	△4,171	△2,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	627	1,469	△1,415	△588	△924
資金期末残高	5,515	9,187	7,386	4,876	4,837
国立大学法人等業務実施コスト	12,676	12,812	11,225	12,081	11,956
(内訳)					
業務費用	11,519	11,748	10,409	11,044	11,226
うち損益計算書上の費用	30,908	32,790	32,585	34,415	36,129
うち自己収入等	△19,388	△21,042	△22,176	△23,371	△24,903
損益外減価償却相当額	950	939	1,043	1,017	1,043
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	7	0	0
損益外除売却差額相当額	4	8	△69	180	0
引当外賞与増加見積額	74	△23	82	△28	8
引当外退職給付増加見積額	△262	△81	△503	△290	△322
機会費用	389	221	255	157	0
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△132 百万円と、前年度比 368 百万円 (155%) の減となっている。これは、診療稼働の増加等に伴う医薬品費 450 百万円が増額となったこと、診

療機能拡充に伴う集中治療室及び地域医療連携センターの改修工事費 64 百万円が増加したこと、また、運営費交付金収益が 94 百万円減額となったこと等が主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△186百万円と、前年度比34百万円（22.9%）の減となっている。これは、教育経費が前年度比15百万円（19.5%）の増となったこと、運営費交付金収益が29百万円（6.3%）減の43百万円となったこと等が主な要因である。

その他（大学）セグメントの業務損益は100百万円と、前年度比57百万円（135%）の増となっている。これは、受託研究等収益が389百万円（67.3%）の増となったこと、研究経費及び一般管理費が総額696百万円（26.8%）の減となったこと等が主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	457	△564	138	236	△132
附属学校	△161	△152	△127	△151	△186
その他	277	208	49	42	64
法人共通	6	19	△4	13	43
合計	580	△489	55	140	△211

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 21,418 百万円と、前年度比 455 百万円（2.0%）の減となっている。これは減価償却により、建物が前年度比 655 百万円（5.4%）の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 6,592 百万円と、前年度比 75 百万円（1.1%）の減となっている。これは減価償却により、建物が前年度比 54 百万円（4.7%）の減となったことが主な要因である。

その他（大学）セグメントの総資産は 44,011 百万円と、前年度比 1,508 百万円（3.5%）の増となっている。これは譲渡性預金の満期到来及び未収債権の増が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	18,625	23,743	22,412	21,873	21,418
附属学校	7,080	7,120	6,769	6,667	6,592
その他	42,427	39,844	41,915	42,503	44,011
法人共通	8,719	10,587	8,886	8,176	4,832
合計	76,853	81,296	79,983	79,221	76,853

③ 目的積立金の使用内訳等

平成 27 年度において、目的積立金の申請については該当なし。

教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるため、534 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

教育文化学部実験研究棟改修（取得価額 123 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院空調設備等改修（当事業年度増加額 151 百万円、総投資見込額 378 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項無し

④ 当事業年度中において担保に供した施設等

附属病院中央診療棟等（評価額 18,585 百万円、被担保債務 549 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		差額理由
	予算	決算									
収 入	35,572	34,928	37,251	37,219	34,235	36,213	34,040	36,177	33,691	36,809	
運営費 交付金 収 入	10,681	10,689	10,139	9,818	9,786	9,884	9,797	9,411	9,841	10,062	・平成27年度特別運営費（年俸制導入促進費、教育改善推進枠）、特殊運営費交付金（退職手当）の追加交付措置による増
補助金 等収入	2,621	2,198	2,324	2,493	2,760	2,943	1,824	2,062	690	950	・施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）の追加交付による増 ・各種補助金の受入増
学 生 納付金 収 入	3,268	3,232	3,269	3,191	3,185	3,132	3,158	3,151	3,247	3,091	・学生（在籍者）の減等
附属病院 収 入	14,013	15,119	15,133	16,156	15,730	17,010	16,320	17,998	17,068	18,483	・高額医薬品購入額増に伴う外来単価の増 ・高額手術件数割合の増等
その他 収 入	4,987	3,689	6,384	5,558	2,771	3,242	2,936	3,549	2,845	4,217	・受託研究等の受入増 ・指定管理料収入による増等
支 出	35,572	33,617	37,251	36,922	34,235	35,240	34,040	35,996	33,691	36,496	
教育研究 経 費	11,828	11,381	12,451	11,338	12,368	12,483	10,792	11,195	10,997	11,510	・平成27年度特別運営費（教育改善推進枠）による授業料免除額の増 ・役員の退職手当による支出増等
診療経費	15,357	16,026	16,791	17,947	16,662	17,353	18,200	19,003	18,874	20,436	・C型肝炎薬の採用、持参薬不使用による院内処方増（医薬品の増） ・形成外科の新設に伴う鋼製小物の増（直接診療材料費の増） ・指定管理料収入による支出額の増等
一 般 管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他 支 出	8,385	6,209	8,008	7,636	5,204	5,404	5,044	5,797	3,820	4,547	・各種補助金の受入増による増 ・受託研究等の増に伴う支出額の増等
収入－支出	-	1,311	-	296	-	973	-	180	-	312	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は35,912百万円で、その内訳は、運営費交付金収益9,307百万円（25.9%（対経常収益比、以下同じ））、学生納付金収益3,144百万円（8.7%）、附属病院収益18,484百万円（51.5%）、受託研究費等収益1,019百万円（2.8%）、寄附金収益599百万円（1.6%）、その他2,522百万円（7.0%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- ①県内の地域医療に貢献でき、国際的にも活躍できる医師の養成を積極的に推進する。
- ②東九州メディカルバレー構想を推進し、血液や血管に関する医療を中心とした革新的医療機器開発により、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指すとともに、この分野で国際的に活躍できる医師・研究者の養成を積極的に推進する。
- ③県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、宮崎県における地域医療の中核的役割を担う。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

宮崎大学医学部附属病院では、大学病院のミッションの実現化を視野に第3期中期計画期間の最終年度までに以下のことを達成することを目標として掲げ、その実行に邁進している。

①診療、研究の高度化、効率化

全国レベルの次世代医療 ICT 基盤を宮崎県に導入し、医療情報を共有、活用することにより、診療及び研究の高度化、効率化を図る。

②地域医療連携体制の構築

当大学が指定管理者として管理運営を行う「宮崎市立田野病院」及び「介護老人保健施設さざんか苑」を活用した地域医療連携体制を構築する。さらに、宮崎県や医師会と連携し地域医療計画策定と実施の支援を行い、宮崎県内唯一の大学附属病院として、宮崎県の地域医療を主導する。

③臨床研究支援体制の確立

臨床研究の倫理、臨床論文作成を含めた臨床研究支援体制を確立する。

④医師の労働環境改善

当院の理念である「診療、教育、研究」を遂行するために、医師の労働環境改善やブラッシュアップに努め、十分な医師を確保する体制を整備する。

⑤病院経営基盤の改善、強化

病院管理会計システム（HOMAS2）、宮大病院データウェアハウス、国立大学病

院資料等を活用して統合的に附属病院経営を評価し、臨床指標等のデータに基づくPDCAサイクルを回す体制を構築し、病院経営の基盤の改善、強化に努める。

⑥医療安全の推進

医療安全の質の向上のための取り組みを強化する。

3. 平成 27 年度 of 取組等 (主な取組み)

【教育・研究面】

①卒後研修プログラムの検証・改善

大学病院を中心に、ある程度の重症度を有する急性期疾患全般への初期対応と全身疾患管理を濃密に研修できる「Miyazaki Tiger Cave コース」を新コースとして設置した。研修医宿舍 18 戸を整備し、研修により集中できる環境整備を実施した。

②医療人育成支援センターの設置

卒前・卒後・専門医の一貫した教育体制の構築を行うことを目的に、医療人育成支援センターを平成 27 年 10 月に設置し、臨床研修体制の整備、専門医教育、臨床教育の強化等を実施していく。

③臨床研究支援

院内の医師等を対象に、戦略に基づいた研究の推進を支援する「臨床研究支援経費」、特定機能病院としての要件となる英語論文発表を支援する「英語論文作成支援経費」を院内公募により採択し、臨床研究支援経費 76 件 118 百万円、英語論文作成支援経費 48 件 3 百万円の財政支援を行った。

④指定管理者制度を活用した田野病院・さざんか苑での総合医育成教育

地域包括・プライマリケアの卒前・卒後の一貫教育として、宮崎市田野病院では医学部 5 年の在宅医療実習の受入れ、希望する学生に対してのプライマリケア実習、在宅医療実習を行った。さざんか苑では医学部 2 年の早期体験実習を引き続き実施した。総合診療医育成プログラムに則って、平成 28 年度の後期研修医 2 名がエントリーする予定である。

【診療面】

①臓器別診療体制への移行

平成 27 年 4 月から、ナンバー外科体制（第 1・第 2）から 5 診療科（肝胆膵外科、消化管・内分泌・小児外科、心臓血管外科、呼吸器・乳腺外科、形成外科）へ再編し、患者にわかりやすい診療体制で医療提供を実施した。さらに、消化器内科を設置するため、消化器内科学講座の教授公募を開始し、平成 28 年 1 月に決定した。平成 28 年 4 月の診療開始に向けた準備を実施した。

【運営面】

①宮崎県救急医療体制の強化

救急医療中核病院とのさらなる連携を強化するため、常勤医師の派遣（県央地区 2 名、県西地区 2 名、小林市 1 名）を行い、地域医療の活性化に貢献した。重症患者を地域の医療機関で診療できる仕組みを構築したため、当院救命救急センターの新入院

患者数は対前年度より 276 名減少となった。

②地域医療連携センターの強化

- ・地域医療連携センターに 6 名増員（看護師 2 名、社会福祉士 1 名、事務職員 3 名）を行い、次の業務拡充を行うとともに、センターの改修工事を実施している。
- ・入院支援業務：15 診療科から 19 診療科に拡充し、新規入院患者に対する入院説明・基礎情報徴収を 55.7%実施した。入院日の連絡は、70.5%実施した。・後方支援業務：入院相談、転院相談・調整、訪問看護関連等の相談 6,127 件を対応した。
- ・ベッドコントロール業務：共通病床の管理を 76 床から 99 床へ拡大した。

③附属病院経営目標 2015 版

第 3 期中期目標中期計画を基本とし、毎年 3 年程度の年次計画を立てて、進捗管理を確実にを行い PDCA サイクルを回すための経営目標を策定し、その実現化に向けた取り組みを実施した。その 1 つとして、経費節減策において、後発医薬品の数量シェアに重点をおいた推進を掲げている。今年度は、抗がん剤、C 型肝炎治療薬等の高価な薬品の購入が増加したため、医薬品費率からは経費節減効果が見えていないが、後発医薬品の使用数量割合では 24.5%から 55.6%に増加でき、約 1 億円の節減となった。

④設備整備計画

「附属病院手術室整備事業」プロジェクト（平成 25 年度～平成 27 年度）により、手術室にハイブリッド手術対応型血管 X 線撮影システムを導入した。同システム導入のための手術室改修工事を実施したため、平成 27 年度は手術件数が 87 件減少した。カテーテル治療から全面的な外科処置に即座に対応可能な体制となったことから、今後、経カテーテル大動脈弁置換術等の手術件数の増が見込まれ、引き続き、地域への医療貢献及び高度専門的能力を身につけた医療人の育成を図っていく。さらに、各診療科から要望のあった診療機器等 432 百万円のうち、平成 27 年度は 332 百万円の医療機器等設備の更新を実施した。財源確保が困難なため更新を見送った医療機器等が 100 百万円残っている。平成 28 年度の整備財源に留意しつつ、リース等の活用も視野に機器更新を進めていく予定である。

⑤自治体病院の指定管理者制度始動

平成 27 年 4 月 1 日から、宮崎市立田野病院及び宮崎市介護老人保健施設さざんか苑の管理・運営を行う指定管理者となった。田野病院は 6 診療科 42 床、さざんか苑入所室 50 床、通所定員 20 人となっており、今年度の田野病院の病床稼働率は 69.3%（対前年度比△0.4%）、外来患者数は 20,857 人（対前年度比 82 人増）で、入院外来ともに前年度の稼働を維持することができた。今年度は 834 百万円の指定管理料を財源として人件費率 65%、その他運営費率 35%による運営を実施した。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 18,484 百万円（82.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,099 百万円（9.4%）、

その他の収益 1,733 百万円 (7.8%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 13,224 百万円 (58.9% (対業務費用比、以下同じ))、人件費 8,550 百万円 (38.1%)、その他 674 百万円 (3.0%) となっている。退職引当金繰入額を含む人件費の増、減価償却費の影響により差引きの経常損益は△132 百万円の発生損失となっている。

(2) 「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整 (病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費、資産見返負債戻入など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など) を加算して調整) すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支状況(A)	2,635
人件費支出	△ 8,291
その他の業務活動による支出	△ 11,553
運営費交付金収入	2,814
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	182
特殊要因運営費交付金	287
その他の運営費交付金	2,345
附属病院収入	18,484
補助金等収入	340
その他の業務活動による収入	840
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,417
診療機器等の取得による支出	△ 1,193
病棟等の取得による支出	△ 188
無形固定資産の取得による支出	△ 37
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	2
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 705
借入れによる収入	549
借入金の返済による支出	△ 654
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 390

借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	0
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 209
IV 収支合計(D=A+B+C)	513
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△ 1
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 88
寄附金を財源とした活動による支出	△ 20
受託研究及び受託事業等の実施による収入	87
寄附金収入	20
VI 収支合計(F=D+E)	512

I. 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動においては、収支残高は **2,635** 百万円となっており、前年度と比較すると **276** 百万円増加しており、次のような増減があった。

高額医薬品購入額増に伴う外来単価の増により附属病院収入が **133** 百万円増加しており、運営費交付金収入は **483** 百万円増加しているが、これは「附属病院手術室整備事業」プロジェクト（平成 **25** 年度～平成 **27** 年度）にかかる財源として平成 **25** 年度の運営費交付金から **500** 百万円確保しており、当該財源より今年度において **479** 百万円を執行し事業収入とした。その他の業務活動による収入として、今年度から宮崎市立田野病院及び宮崎市介護老人保健施設「さざんか苑」の管理・運営を行う指定管理者となったことによる指定管理料収入 **834** 百万円が増加している。

一方で、診療稼働の増加等に伴う医薬品費 **450** 百万円が増額となったこと、手術室改修工事に伴う手術件数減による医療材料費 **108** 百万円が減額となったこと、診療機能拡充に伴う集中治療室及び地域医療連携センターの改修工事費 **64** 百万円が増加したこと、指定管理料収入に伴う支出 **829** 百万円が増加したことが主な要因である

II. 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動においては、収支残高は **△1,417** 百万円となっており、前年度と比較すると支出が **203** 百万円減少している。

これは、診療機能拡充に伴う集中治療室及び地域医療連携センターの改修工事に伴う高度な診療を実施するために計画されたハイブリッド手術室改修工事に伴う施設整備（病棟等の取得による）の支出が前年度に比べ **42** 百万円増の **188** 百万円であったこと、ハイブリッド手術室整備に伴う医療機器のソフトウェアの整備（無形固定資産の取得による）の支出が前年度に比べ **32** 百万円増であったが、老朽化した既存設備の更新を前年度よりも **278** 百万円縮小させたことが主な要因である。

Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)

財務活動における収支残高は△705 百万円となっており、前年度と比較すると 261 百万円減少している。これは、老朽化した建物の改修工事費及び医療機器等設備費の資金を国立大学財務・経営センターから借り入れており、借入れによる収入が 291 百万円減少したことが主な要因である。

5. 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等）

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は 512 百万円となり、外部資金の収支残高△1 百万円を除く収支残高は 513 百万円となる。

なお、上表では考慮されていない調整項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額や期末棚卸資産の残高差額△60 百万円、翌期以降の用途が特定されている退職引当金繰入額 397 百万円等があり、これらの影響額等を調整すると、翌期以降に事業に供することが可能な期末資金残高は 0 百万円となる。

平成 27 年度は、医薬品購入額の増加が経営を圧迫する中、医療機器の整備を必要最小限に抑えることにより、収支の範囲内の病院経営を実施した。財源確保が困難なため更新を見送った医療機器等が 100 百万円あることに加え、平成 19 年度に中央診療棟竣工後 8 年が経過していることから中央診療棟の設備更新等も多数あり、さらに平成 28 年度から平成 30 年度に債務償還経費負担がピークを迎えることから今後も病院経営は非常に厳しい状況にある。平成 28 年度は、今年度完成したハイブリッド手術室の効率的運用を行い、高額手術件数率の増を図ることや、拡充整備した集中治療室の新たな施設基準の取得などにより 250 百万円の増収を見込んでおり、後発医薬品のさらなる推進や医療材料の規格統一化を図りコスト削減を確実に取り組み、財源確保した上で、医療機器の整備を進めていく予定である。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育文化学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されている。附属学校では、①附属学校園の教諭及び教育文化学部の教員が一体となった教育内容・教育方法等の理論に関する実証的研究の推進②教員養成カリキュラムに沿った学生の教育実習、③様々な教育的課題についての公開研究会や共同研究を通じて、地域の教育現場における指導的役割を果たし、宮崎県等の教育振興に貢献することを目的としている。

平成 27 年度においては、以下の取組を行った。

○附属学校全体の取組

- 1) 附属学校統括長、附属幼稚園長、附属小学校長、附属中学校長から成る連絡会議で、幼小中 12 年間一貫教育に関する附属学校園の現状確認を行い、教育目標として「かかわる力」を育むことを設定し、その活動計画についての共通理解をすすめる、その内容を附属教育協働開発センター紀要の論文として年度末に公表

し、本学附属学校園が「小中一貫型」小・中学校（中教審答申）の類型に沿うものであることを具体的な姿として学内外に示すことができた。

2) 学部と附属の共同研究を継続的に推進するために、共同研究に関わる事項を従来の学部研究推進委員会から独立させ、新たに共同研究の推進委員会と運営委員会を設置し、共同研究をより充実させるための体制を整備した。

3) 附属学校園統括長（副学部長職相当）と宮崎県教育委員会より登用した附属学校園長とが連携する新たな体制での運営を昨年度より開始し、定期的に打ち合わせ連絡会議を開催（月1回程度）したことにより、附属学校園の理念・計画・運営・制度等にかかわる重要事項を継続的に協議し、中期目標計画を実現する、効果的な学校運営の諸条件を整備した。

4) 附属学校において質の高い教育実習を実現するために、平成27年度より教職大学院では実務家教員（みなし専任）に採用した元附属小学校副校長が、「実践指導力向上統括」として実習期間中は附属学校に常駐し、大学院生の指導に当たる体制を整備した。

○附属幼稚園における取組

5) 附属幼稚園と教育文化学部との共同で文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業(発達障害理解推進拠点事業)」の拠点校として昨年度より研究に取り組んでおり、園内研修において学部教員や県外講師による講義等を行うことにより、職員の専門性が高まり、その学びを保育や研究に生かし、公開研究会を通し地域貢献するなどの成果があった。

○附属小学校における主な取組

6) 学校評価を9月、12月に実施し改善事項を反映させた学校経営を実施した12月には、保護者にも評していただき、1月には学校関係者評価委員会を開き、改善を生かした取組の報告をして、関係者評価委員の方に学校評価に対する評価をしてもらい、次年度の学校経営の重点項目に対する示唆をいただいた。

○附属中学校における主な取組

7) 今年度より新規の研究テーマ「社会で生きる汎用的な資質・能力の育成を視野に入れたこれからの教科指導の在り方～深化を伴うアクティブラーニングの構築と実践を通して～」を設定して公開研究会を実施した。また、実施時期を秋期から夏期（7月7・9日）へ変更することで、県内外の公立学校教員に教育的課題に対する具体的な授業提案をできるだけ早期に示す機会とした。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益439百万円(93.3% (対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益10百万円(2.3%)、寄附金収益11百万円(2.3%)、その他の収益9百万円(2.0%)となっている。また、事業に要した経

費（減価償却費含む）は、教育経費 96 百万円（14.76%（対業務費用比、以下同じ））、人件費 556 百万円（85.2%）、一般管理費 4 百万円（0.6%）となっている。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、附属図書館、学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されている。「人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する時代及び社会の多様な要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。」を大学の理念・目的としている。

また、第 3 期中期目標期間の活動を視野に入れた、本学活動の道標となる「宮崎大学未来 Vision」を作成し『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』を目標としている。

平成 27 年度においては、以下の取組みを行った。

（教育）

- 1) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程が体系的に編成されているかを点検するために、カリキュラム・マトリックスを作成した。特にディプロマ・ポリシーで述べている人材像を育成するための資質・能力がカリキュラム・マトリックスに適切に掲げられているかを点検し、シラバスの「ディプロマ・ポリシーとの対応関係」及び「ナンバリングコード」のデータ表を授業を担当する教員に配布・周知し、シラバスへの記載を依頼した。
- 2) アクティブ・ラーニングをテーマに、教員と学生のパネルディスカッション形式による学生参加型の FD/SD 研修会を実施した。クリッカーを用いた学生への認識度調査において、「これまでの授業と比較して、アクティブ・ラーニングの方が授業内容の理解が深まると思うか」の質問に対しては 81%、「これまで受講したアクティブ・ラーニングの授業において自分はアクティブ（能動的）に学習できたと思うか」の質問に対しては 87.5%、「アクティブ・ラーニングの授業において学習時間が増加したか」の質問に対しては 76.2%の学生が「そう思う」と答えた結果からも、アクティブ・ラーニングによる授業の効果があることが確認された。
- 3) 平成 28 年度から「地域資源創成学部」を設置して、地域の活性化に不可欠な社会を牽引するイノベーション創出に向けたマネジメントの知識と地域資源の価値を複眼的に捉える視野を持った人材養成を目指す教育を行う予定である。この学部には、実務家教員 8 名を含む 16 名を新たに学外から雇用して、文理融合カリキュラムと宮崎県全域をフィールドとする実践型教育を実施することによって、地域から期待される実社会で即戦力として活躍できる人材を育成する。

4) 平成 28 年度から教育文化学部を教育学部に名称変更し、課程を教員養成のみを行う学校教育課程に一本化し、小中一貫教育コース・教職実践基礎コース・発達支援教育コースの 3 コースを設置した。小中一貫教育コースには小学校主免専攻と中学校主免専攻の 2 専攻を、発達支援教育コースには子ども理解専攻と特別支援教育専攻の 2 専攻を設けた。入学者の選抜方法として、「推薦入試」、「AO 入試」及び「一般入試」の 3 種類として、それらを組み合わせて、アドミッション・ポリシーに合致する学生を選抜できるようにした。推薦入試では宮崎県教員希望枠を新設して、宮崎県での本学出身者の教員比率を向上させる取組を行っている。この結果、平成 28 年度入学者の県内出身率が向上した。

5) 学期制度検討専門委員会に替わって、4 学期制実施専門委員会を設置し、クォーター制の平成 28 年度からの試行開始及び平成 29 年度からの実施に当たって問題点等の洗い出しと解決策の検討を行い、準備を開始した。

(研究)

1) 新たに改訂された宮崎大学研究戦略を着実に実行するため、重点分野を中心とした戦略的研究プロジェクトの企画、外部資金獲得、研究基盤整備、研究成果の社会還元等の推進を目的として構築した研究戦略タスクフォースについて、大学研究委員会と各部局が連携し、全部局に研究ユニット設置の上、研究ユニットリーダーを選出した。全学的な研究ユニットの設置により、第 3 期中期目標期間に向けた異分野融合研究プロジェクトを展開する基盤が整備され、先導した取組として、全学部連携による新医療創生プロジェクトを立ち上げた。

2) 宮崎大学研究戦略に基づく「生命科学」を基盤とした「自然環境保全」「再生可能エネルギー」「食の科学」の本学重点研究分野に関する特色ある研究について、学部・学科・各センターの枠を超え連携・融合し、今年度も継続して実施した。また、戦略的・意欲的な取組について、産業動物防疫リサーチセンター (CADIC) は、アジア地域における産業動物防疫国際拠点の創生を推進するため、宮崎県の畜産フィールドを活用した牛、豚、鶏の家畜衛生、感染症制御及び畜産新生に寄与する特色のある研究を実施し、得られた研究成果を学会、公開セミナー、学術雑誌、新聞、ホームページ、空港デジタルサイネージ、マスメディア等を通じて随時発信した。また、産業動物防疫セミナーを企画し北海道、東京、九州の 3 会場で CADIC 教員の研究について発表した。

3) 平成 23 年度から継続して取り組んでいる「テニュアトラック普及・定着事業」において、平成 27 年度は、2 名のテニュアトラック教員を採用した。また、文部科学省「先進的取組活用促進プログラム」に採択され、平成 27 年度～28 年度の 2 年間で 5 名分計 4,550 万円の研究費が配分されることとなった。研究支援体制としては、教育研究分野毎のコーディネーター 1 名及びトロイカサポーターによる専門的かつ多元的な指導助言を継続して実施し、テニュアトラック教員の自立的研究を支援した。テニュアトラック教員の研究推進や研究支援体制の充実を図るため、戦略重点

経費を財源として、テニュアトラック教員 11 名分の研究費約 800 万円、テニュアトラック事業の運営、コーディネーター及びトロイカサポーター等経費約 830 万円を配分した。また、テニュアトラック制度の全学的な定着等を図るため、「テニュアトラック推進機構と学部の協議会」を設置し、各学部執行部との協議会を順次実施した。

(地域連携・社会貢献)

- 1) 産学官の 7 機関（宮崎県、島津製作所、デリカフーズ、宮崎大学、日本冷凍食品検査協会、JA 宮崎経済連、宮崎県産業振興機構）で組織する「みやざきフードリサーチコンソーシアム（FRC）」が「一般社団法人食の安全分析センター」を設立し、宮崎県の農水産業及び食品関連産業の分野で宮崎県が持つ独自の農薬分析や食品機能性評価等の受託試験事業を展開し始めている。
- 2) 本学における地域貢献活動状況をマップ化してウェブサイトで公開し、地域住民及び自治体等に本学の取組状況を広く知らせた。
- 3) 綾町との包括的連携協定を締結し、ユネスコエコパークでの事業の推進や町の様々な分野の課題を解決する研究開発を行っている。また、農学部は小林市との連携協定を締結し、農林水畜産業、商工観光業及びその他の農学関連分野において連携することとしている。
- 4) 教育文化学部は、宮崎市自立支援協議会や宮崎日日新聞社と連携協定を締結し、障害者の自立や差別解消及び地域の課題解決に向けた連携など、社会的問題に対応するための関係強化を行った。
- 5) 宮崎県との共同出資により、農学部附属フィールド科学教育センター住吉牧場に種豚、母豚、育成豚を飼育可能（80 頭）とする国立大学では他に類のない規模の「養豚教育施設」を開所し、地域の生産農家及び養豚関係団体等を対象とした実習や研修等を実施し、防疫や養豚技術に通じた人材の育成に取り組んでいる。
- 6) 農学部と高鍋農業高等学校との連携協定を締結し、特に農業後継・新規就農者の育成に協力して取り組んでいる。

(国際化)

- 1) JST「日本・アジア青少年サイエンス交流事業(SSP)」にプログラム 11 件が採択され、アジア 7 か国 10 機関から 116 名の学生、研究者等を招へいし、研修プログラムを実施した。
- 2) JICA の協力の下、工学部とインドネシア政府国家開発企画庁（BAPPNAS）との協定に基づき、BAPPNAS によるリンケージプログラム(LP)を実施するための財政支援を決定した。また、バンドン工科大学及びガジャマダ大学と LP を実施するための協定(TAA)を締結(更新)した。さらに、LP により 10 月から新たに 3 名のインドネ

シア政府・地方公務員を工学研究科に受け入れた。

- 3) JICA草の根技術協力事業「ミャンマー国砒素汚染地域における衛生保健の実施体制強化プロジェクト」を開始し、宮崎大学とミャンマー国の保健省、畜水産・地方開発省及び地方行政などの複数省庁と協働する画期的な事業として実施している。
- 4) JICA「ABE イニシアティブ」において、ルワンダ、セネガル、タンザニア及び南アフリカから工学研究科及び農学研究科に大学院留学生として7名を受け入れた。また、「アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト (PEACEプロジェクト)」の継続では、平成27年度は新たに研修員9名(農学研究科5名、医学獣医学総合研究科博士課程1名、農学工学総合研究科博士課程1名、工学部研究生2名)を受け入れた。
- 5) 平成24年度から平成26年度まで実施したJICA課題別研修「口蹄疫防疫対策上級専門家育成コース」のフォローアップ事業として、ブラジルの研究機関において口蹄疫診断法に関する研修会を実施した。また、サンパウロアグリビジネス科学技術庁・生物学研究所と学術交流協定を締結した。
- 6) 国際交流ワーキンググループを平成24年度に設置し、本学の国際化を進める提言を行い、大学の国際化目標として「留学生300名計画」を掲げた。その後、国際連携センターを中心に留学生の受け入れ増への対応を強化した結果、平成21年度と比較して留学生数(留学ビザを有する学生)が約2倍となる188名となり、短期留学生176名と併せて、留学生総数364名を達成できた。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,768百万(51.7%(対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,133百万円(23.9%)、受託研究等・受託事業等収益1,127百万円(8.6%)、その他の収益2,014百万円(15.6%)となっている。

また、事業に要した経費(減価償却費含む)は、教育経費1,209百万円(9.9%(対業務費用比、以下同じ))、研究経費1,151百万円(9.4%)、教育研究支援経費449百万円(3.6%)、受託研究・受託事業費1,110百万円(9.0%)、人件費8,289百万円(67.8%)、一般管理費749百万円(6.1%)、財務費用19百万円(0.1%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、自己収入を増加させ運営基盤の強化を図ることは喫緊の課題であることから、病院収入や外部資金の獲得・増収が重要な課題であり、次のような対策を講じている。

- ・病院収入では、平成27年5月に第3期中期目標期間に向けての収入増収策、経費節減等の重点的な取組を定めた経営目標の基本方針を立て、個別プロジェクト毎の目標事項に3年間の年次計画を盛り込んだ「附属病院経営目標2015版」を作成し、その取組により診療報酬請求額で185億円(平成26年度比3億円増)となった。国の政策として

国民医療費の削減を掲げていることから、今後の増収は厳しい状況と見込まれるが、今後も現収入額の確保と経費節減に努めたい。

- ・産学官連携推進による外部資金獲得に向け、平成27年度にスタートした「JST研究成果展開事業マッチングプランナープログラム」に関する学内及び県内産学関係者へ向けた事業説明会や個別相談会等を企画・開催し、28名が参加、本学から17件を申請し、2件が採択された。また、科学研究費助成事業（科研費）獲得に向け、大学研究委員会が保有している全学の科学研究費補助金の申請情報（研究情報）を、産学・地域連携センターのURA及びコーディネーターと共有し、不採択となった研究課題について、異分野融合研究への進展（他課題とのマッチング）や他の競争的資金への応募の可能性について分析を行っている。

なお、平成26年度決算分析を踏まえ、第3期中期目標期間における収支シミュレーションを作成し、部局長会議で報告するとともに、平成29年度以降の収支状況を踏まえた学内予算の編成方法を財務委員会において検討することとした。平成28年度学内予算配分においては、農学部附属フィールド科学教育研究センターの収支状況を勘案し、農場収入等の増加に向けた取組を推進させるため、収入連動型の予算とした。このような新たな取組により、今後もより一層の予算の効率的・効果的な運用に努めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返運営費 交付金（特許権 仮勘定見返運営 費交付金を含む）	資本剰余金	小計	
平成22年度	1	-	1	-	-	1	-
平成23年度	-	-	-	-	-	-	-
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-
平成25年度	479	-	23	455	-	479	-
平成26年度	10	-	10	-	-	10	-
平成27年度	-	9,572	9,287	285	-	9,572	-
合計	491	9,572	9,322	741	-	10,063	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	1	①業務達成基準を採用した事業に係る分 ②期間進行基準を採用した事業に係る分 学生収容定員充足率未達額 ③費用進行基準を採用した業務に係る分 退職手当	0 1 0 計 1
合計	1		

②平成23年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

③平成24年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金 (特許権仮勘定見返含む)	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	23	①業務達成基準を採用した事業等 1)附属病院手術室手術室改修工事
	資産見返運営費交付金 (建設仮勘定見返含む)	455	②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額 その他経費
	資本剰余金	-	7)計 23
	計	479	4)自己収入に係る収益計上額 7)固定資産の取得額 工具、器具及び備品 375 建物 57 その他の資産 23 7)計 455
			③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業1)については、平成27年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金 (特許権仮勘定見返含む)	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		479	

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	220	①業務達成基準を採用した事業等 1)宮崎県全体をフィールドとする、がんコホート研究 2)ATL対策宮崎モデルの確立に向けて 3)産業動物防疫リサーチセンターの教育基盤強化による産業動物防疫の地域・国際教育拠点の創成とグローバル人材育成事業 4)低炭素社会を目指す宮崎大学太陽エネルギー最大活用プロジェクト 5)遺伝子組換え作物・飼料・加工食品などにおける総合的評価システムの開発とハラル認証への対応 6)九州畜産地域における産業動物教育拠点事業 7)九州における照葉樹林とスキ林業を生かした教育共同利用拠点事業 8)「学長のリーダシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 9)移転費 10)建物新築設備費
	資産見返運営費交付金	130	②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額 その他経費 146 職員人件費 44 教員人件費 29 7)計 220 イ)自己収入に係る収益計上額 ロ)固定資産の取得額 工具、器具及び備品 115 建物 15 その他の資産 1 ロ)計 130
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業1)、2)、3)、4)、5)、6)、7)、8)、9)、10)については、平成27年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	計	350	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,031	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	154	②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 93 教員人件費 4,918 職員人件費 2,947 その他経費 71 7)計 8,031 イ)自己収入に係る収益計上額 ロ)固定資産の取得額 工具、器具及び備品 153 その他の資産 1 ロ)計 154
	資本剰余金	-	③運営費交付金振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(0円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	8,185	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,020	①費用進行基準を採用した事業等 1)退職手当 2)年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 539 職員人件費 337 役員人件費 142 7)計 1,020 イ)自己収入に係る収益計上額 ロ)固定資産の取得額
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務1,020,575,311円を収益化。
	計	1,020	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	15	①業務達成基準を採用した事業に係る分 0 ②期間進行基準を採用した事業に係る分 0 学生収容定員充足率未達額 ③費用進行基準を採用した業務に係る分 15 退職手当 計 15	
合計	9,572		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の

教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。